

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第2部門第5区分

【発行日】平成21年4月30日(2009.4.30)

【公表番号】特表2008-534348(P2008-534348A)

【公表日】平成20年8月28日(2008.8.28)

【年通号数】公開・登録公報2008-034

【出願番号】特願2008-502503(P2008-502503)

【国際特許分類】

B 6 2 J 1/02 (2006.01)

B 6 2 J 1/00 (2006.01)

【F I】

B 6 2 J 1/02

B 6 2 J 1/00 B

【手続補正書】

【提出日】平成21年3月12日(2009.3.12)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

可動、または固定フレーム(T)に連結するためのサドル、または乗物シートのような、一体的人体支持構造物であり、

着座した使用者を支えるための上部要素(4)を有し、該上部要素は長手方向の末端部分(8、8')を備え、

該可動、または固定フレーム(T)に連結するための下部要素(5)を有し、該下部要素(5)は、長手方向の末端部分(9、9')を備え、

該上部要素(4)は該下部要素(5)に対して、対向していて、横に間隔を空けて配置された関係であり、該上部要素(4)及び該下部要素(5)が、該要素(4、5)の一方だけの長手方向の末端(6)に近接して、一体的及び弾性的に結合され、該要素(4、5)の間に隙間(7)を設け、それにより、構造物に加えられる負荷変動に応じて、該要素(4、5)の反対側の自由端(8、9)が該隙間(7)を調整可能にする一体的人体支持構造物において、

該上部要素(4)が、実質的に長い形状を有し、該下部要素(5)に接続された該一方だけの長手方向の末端(6)に先細りの前端部分(8')を備え、そして、反対側の長手方向の自由端に、幅広くなっている後端部分(8)を備えることを特徴とする一体的人体支持構造物。

【請求項2】

該上部要素(4)及び該下部要素(5)が、所定の弾性係数を有する同一の実質的に剛性の基材で製造されていることを特徴とする請求項1に記載の構造物。

【請求項3】

該下部要素(5)は、適切な接続手段により該フレームに投錨固定するための部分(13)を有し、該投錨固定部分(13)は実質的に細長く、実質的に縦軸(X)を規定することを特徴とする請求項1に記載の構造物。

【請求項4】

該構造物が、該上部要素(4)と該下部要素(5)の間に設置された弾性ダンピング手段(14)を有することを特徴とする請求項1に記載の構造物。

**【請求項 5】**

長手方向の自由端（8、9）の一つに近接する該上部要素（4）と該下部要素（5）の間に該ダンピング手段（14）を設置することを特徴とする請求項4に記載の構造物。

**【請求項 6】**

該下部要素が該弾性ダンピング手段に対して作用する接合部（15、15'）を有することを特徴とする請求項4に記載の構造物。

**【請求項 7】**

該構造物が、該上部要素（5）に接続可能な弾性緩衝パッド（3）を有することを特徴とする請求項1に記載の構造物。

**【手続補正2】**

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0012

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0012】

前記の目的、及び以下で更に明確になるその他の目的は、請求項1に記載の可動、または固定フレームに連結するための一体的人体支持構造物を提供することにより、達成される。